

こんな時どうすればいいの？

子どもを預けたい時

一時的な預かり

一時預かり

月曜日から金曜日までの一時預かりと、日・祝日・年末年始の休日一時預かりがあります。



病児・病後児保育

区役所 2 階 23 番窓口

☎06-6977-9156

(利用者支援専門員)

病気や病気の回復期に、保育所等に通えない場合に利用ができます。



短期の預かり

子どものショートステイ

区役所 2 階 23 番窓口

☎06-6977-9156

(利用者支援専門員)

原則 1 週間以内で宿泊を伴う形で預けることができます。



赤ちゃんの短期預かり

中央こども相談センター

☎06-4301-3100

2 歳までのお子さんを 1 か月を限度に預けることができます。

地域の子育て支援

ファミリー・サポート・センター

保育所・幼稚園の送迎や、保護者の体調不良や息抜き時に「子どもを預けたい人(依頼会員)」と、「子どもを預かりたい人(提供会員)」が助け合うシステムです。



ファミリー・サポート・センター東成

☎06-6976-0395